

埼玉県企業局一般競争入札公告

埼玉県地域整備事務所で使用する電気について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 6 日

埼玉県地域整備事務所長 若山 宏

記

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県地域整備事務所で使用する電気

供給電圧 6,000 ボルト

予定使用電力量 34,700 キロワット時

（業務用電力 34,700 キロワット時）

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

ただし、令和 9 年度において、収入支出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(4) 需要場所

埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目 5 2 8 番地 1 埼玉県地域整備事務所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第 2 位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第 2 位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定

使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 8 年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和 8 年埼玉県公営企業告示第 10 号）に基づき、業種区分「物品の販売」の A 等級、B 等級又は C 等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (6) 契約の締結日に関わらず、平成 28 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第 140 条の 7 に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）との契約又は令和 3 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における民間事業者との契約により、連続した 12 か月間で本案件と同等以上の電圧区分において予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (8) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書等の問合せ先及び提出先

〒330-0852 埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目 5 2 8 番地 1

埼玉県地域整備事務所 総務用地担当

電話 048-663-6990

FAX 048-663-6993

電子メールアドレス k3341111@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

(3) 入札書受付期間

令和 8 年 1 2 月 1 0 日（木）午前 9 時から令和 8 年 1 2 月 1 5 日（火）午後 3 時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県地域整備事務所 令和 8 年 1 2 月 1 6 日（水）午前 1 1 時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3(1)の提出場所へ入札説明書に示す方法で、令和 8 年 1 1 月 1 7 日（火）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

エ その他入札に関する条件に違反した者がした入札

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約方法

本案件の契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を予定する（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書等による。